

**当社名を騙った電話等にご注意ください！**

当社のご契約者さまに対し、当社名を名乗る者から「老後資金に備えるため、不動産の購入」を勧める事案が確認されています。

当社は、不動産の販売・仲介等に係る業務は一切行っておりませんので、このような不審な連絡を受けた場合には、至急、以下の連絡先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

また昨今は、さまざまな金融犯罪が発生していることから、お客さまが被害にあわれることがないよう、特殊詐欺の事例についてご紹介いたします。

分類	概要
オレオレ詐欺	電話を利用して親族、警察官等を装い、金銭借用や被害を防ぐため等と称して現金を預貯金口座(以下「口座」という。)に振り込ませたり、被害者と接触して現金、キャッシュカードなどを手交するなどしてだまし取る詐欺
還付金詐欺	税金還付等に必要な手続を装って被害者にATMを操作させ、口座間送金により財産上の不法な利益を得る詐欺
架空請求詐欺	郵便、インターネット等を利用して不特定多数の者に対し、架空の事実を口実とした料金請求文書等を送付して、現金を口座に振り込ませるなどしてだまし取る詐欺
融資保証金詐欺	実際に融資する意思がないにもかかわらず、融資する旨の文書等を送付して保証金等の名目で現金を口座に振り込ませるなどしてだまし取る詐欺
振り込め類似詐欺	主として電話を用いて対面することなく不特定多数の者をだまし、架空又は他人名義の口座に現金を振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺事件で、振り込め詐欺以外のものです。
金融商品等取引名目の特殊詐欺	実際には対価ほどの価値がない未公開株、社債等の有価証券や外国通貨等又は全く架空の有価証券等について電話やダイレクトメール等により虚偽の情報を提供し、その購入名目で金銭をだまし取る詐欺

※特殊詐欺の詳細については、警察庁特殊詐欺対策ホームページをご覧ください。

[https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki31/1\\_hurikome.htm](https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki31/1_hurikome.htm)

ご連絡先

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社 お客様相談室

**0120-232-737** 月曜～金曜 9:00～18:00

携帯電話からもご利用いただけます。(土曜・日曜・祝日および12月31日～1月3日を除く)